

除雪作業にご協力を！

今年も積雪の時期になりました。積雪の状況によって除雪をします。作業が順調に進むよう、次のことについてご協力をお願いいたします。

- ①自動車の路上駐車や放置はやめてください。
- ②道路の路肩の資材などは事前に移動しておいてください。
- ③積雪で立木などが道路へ垂れ下がる場合には、事前に伐採をお願いします。除雪に支障がある場合には取り除くことがあります。
- ④流雪溝のフタを取り雪捨てをした後は、すぐにフタを元通りにしてください。

※除雪は状況により、主要幹線道路(国道・県道・バス路線など)を優先に早朝から始めます。

雲南県土整備事務所 仁多土木事業所 有線:31-1251/電話:54-1251
 奥出雲町役場 建設課 有線:20-4231/電話:52-2675

死んでいる野鳥を見つけたときは…

死んでいる野鳥を見つけたときは、素手で触ったりせず、役場にご連絡ください

ただし、次の場合は連絡不要です。

- ・スズメ、カラスなど調査対象種でない野鳥の場合
- ・衝突死など高病原性鳥インフルエンザ以外の死因が明らかな場合
- ・死後日数が経過し、腐敗又は白骨化して検査ができない場合

※回収を行わない場合には、死亡した鳥を素手で触らずにビニール袋に入れ、きちんと封をし、廃棄物として処分をお願いします。

- 野鳥やその排泄物等に触れた後は、必ず手洗いやうがいをしましょう。
- 水辺等に立ち寄って、糞を踏んだ場合は、念のために靴底を洗いましょう。

●高病原性鳥インフルエンザについて
 死亡している野鳥を見つけても、すぐに高病原性鳥インフルエンザを疑う必要はありません。また、ウイルスは、感染した鳥との濃密な接触をするなど特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられており、日常生活においては過度に心配する必要はありません。

【連絡・お問い合わせ先】
 役場農業振興課 農業生産グループ 有線：31-5286/電話：54-2513

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は20歳から60歳までの40年間納めます。老後はもちろん、万一のときに、老齢・障害・遺族の3つの基礎年金がサポートします。国民年金の保険料を納めないままにしておくと、将来の基礎年金などが受けられないことがあります。忘れることなく納めましょう。納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

平成23年度の国民年金保険料額 1ヶ月 15,020円

納め方いろいろ
 ・納付書(現金)の場合、金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアの窓口で納付できます。コンビニエンスストアなら夜間、土・日、祝日でも納めることができます。
 ・納め忘れがなく、納付の手間がかからない、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。

保険料免除制度
 保険料のお支払いができずにお困りの場合、申請をして承認されると、保険料の納付が免除される免除制度があります。手続についてご不明な点がございましたら、松江年金事務所又は役場町民課にお尋ねください。

【お問い合わせ先】
 松江年金事務所国民年金課 電話:0852-23-9542
 町民課 町民戸籍グループ 有線:31-5103/電話:54-2510

「古事記編纂千三百年」 「神々の国しまね」奥出雲町推進協議会を結成



▶結成の様子

2012年の古事記編纂千三百年を迎えるにあたり、島根県では様々な事業が展開されています。奥出雲町としても一層の事業推進や独自事業を展開していくこと、「神々の国しまね」奥出雲町推進協議会が結成され、結成式が十一月十五日、役場横田庁舎で行われました。式には、町内の各分野から約七十人が出席。初めに井上町長から「多くの方々の参画を得ながら、誇りと自信を持てる地域づくりの一環として、多彩な魅力ある事業を長期的

町消防団に最新鋭消防ポンプ車を配備

町から町消防団に消防ポンプ自動車(ポンプ車)が配備され、十二月四日、交付式が役場仁多庁舎前で行われました。式では、井上町長から安部正教団長に目録が贈られ、安部団長から「予防消防に努め、責任と使命感のある消防活動を行ってほしい」とあいさつがありました。

交付されたポンプ自動車は、騒音・排気ガス規制に対応する、環境に配慮した高規格・高性能車両で、災害時にもとより操法大会にも実力が発揮されると期待されています。この車両は阿井分団第五部に配備され、あいコミュニケーションセンター駐車場で放水披露を行いました。



▲配備された消防ポンプ自動車

に展開したい」とあいさつがあり、続いて、事業推進の基本構想について説明が行われました。事業展開の柱として、奥出雲町の魅力を▽みんなが知り育てる▽ふるさと再発見▽地域づくりの推進▽おもてなし▽満喫していただく機会づくり▽全国に知っていただく情報発信▽ふれあう旅の提供▽旅行商品づくり、といった五つのテーマが挙げられたほか、各テーマに基づく事業計画について話し合いました。今後は、この事業計画などをもとに、様々な事業が展開される予定です。

町では今後も消防設備の充実を図っていきます。

3人の中学生

一日人権擁護委員 街頭で啓発活動



▲一日人権擁護委員の皆さん

「みんなで築こう人権の世紀」をテーマにした第六十三回人権週間が、十二月四日から始まり、町内各所で様々な啓発活動が行われました。五日には、役場横田庁舎で一日人権擁護委員の委嘱状交付式があり、横田中学校生徒会長の吉川永祐さん、副会長の景山真保さん、小早川拓人さんに、勝田副町長から委嘱状が手渡されました。



▲街頭啓発活動の様子

これに対し、三人の一日人権擁護委員からは「この啓発活動を通じて、一人でも多くの町民の方々に、人権について知ってもらいたい。また、この経験を、今後の生徒会活動に生かしたい」と抱負を話しました。早速、三人は人権擁護委員とともに、横田庁舎や町内事業所、ショッピングセンターで啓発活動を行い、標語入りのポケットティッシュ、チラシ等のセットを配布して、人権意識の高揚を呼びかけました。